高知県北川村「地域おこし協力隊」募集要項

北川村は高知県の東部に位置し、奈半利川など多くの自然に育まれた小さな村です。

一方、中山間地域であることから少子高齢化、人口の流出による産業の衰退などの大きな問題を他地域と同様に抱えており、主産業であり日本有数の生産量を誇る「ゆず」を中心とした施策の推進等、活力ある元気なむらづくりに取り組んでいます。

文化・観光面では、印象派の巨匠クロード・モネが晩年を過ごし、フランス・ジヴェルニーで丹精込めて作り上げた庭園を再現し、世界で唯一モネの名前を冠することを許された庭園である、北川村「モネの庭」マルモッタンを中心とした、関係人口の増加・拡大に取り組むとともに、幕末の志士「中岡慎太郎」が過ごした生涯を顕彰すべく、地域外から村の将来の担い手となる人材を受け入れ、地域活性化に繋げるための「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 業務概要

- (1) 中岡慎太郎館運営業務
 - ①総務・企画
 - ②博物館運営管理
- (2) 博物館を活用した地域活性化に関する業務
 - ①イベントの企画・運営・実施
 - ②広報·情報発信(SNS等PR等)
 - ③学芸員等へのサポート
- (3) その他 地域支援に必要な活動

2. 募集対象

下記(1)~(10)のすべての要件を満たす方

- (1) 中岡慎太郎に関する歴史や文化に強い関心があり、地域おこしに積極的に取り組むことができる方。
- (2)年齢20歳以上概ね50歳未満の方(令和7年4月1日現在)
- (3) 都市地域等(条件不利地域以外)から、北川村へ住民票を異動させて生活できる方(地域おこし協力隊推進要綱に該当する方)
- (4) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (5) 地域社会に積極的に入り込み、地域住民等とコミュニケーションをとって、地域活動に参加できる方
- (6)協力隊終了後も、自身の能力を発揮した起業や就業により北川村に定住する意思の ある方
- (7) 普通自動車運転免許を取得し、日常的に利用されている方
- (8) パソコン (ワード、エクセル、インターネット、Eメールなど) を使用できる方
- (9) 村の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (10)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・公務員として、懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又 はこれに加入した者

3. 募集人員

地域おこし協力隊

(1) 事務職・・・・若干名

4. 勤務地

中岡慎太郎館(高知県安芸郡北川村柏木140)

- 5. 勤務日数及び勤務時間
 - (1) 勤務日数:月16日間(週4日間)
 - (2) 勤務時間:8時30分から17時15分まで
 - ※夜間、土日、祝祭日、年末年始等の勤務は、週勤務時間内で振替対応となります。 なお、所定の月の労働日数及び労働時間を下回った場合は、その分の報酬は減額と なります。勤務時間は業務内容により、1日の勤務時間(7時間45分)を確保し たうえで、変更することができます。

6. 雇用形態及び期間

- (1)一社)北川村文化観光公社と雇用契約を結ぶこととなります。
- (2) 初年度の委嘱期間は委嘱日から当該年度末日までです。委嘱期間は委嘱の日から 最長3年間とし、年度ごとに更新するものとします。
- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

7. 報酬

月額200,000円

※翌月の15日に支給します。時間外手当、退職手当等の支給はありません。時間外及 び休日勤務の必要が生じた場合は、勤務時間の振替を行います。

8. 待遇·福利厚生

- (1) 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認める場合があります。(届出と許可が必要です。)
- (2) 勤務時間中は、活動に必要な公用車、パソコン、事務用品等を貸与します。
- (3) 村内での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持

ち込みをお勧めします。

- (4) 居住地として、村が用意する住宅に居住してもらいます。 (水道光熱水費等は個人 負担です。)
- (5) 健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入します。
- (6) 年次休暇等は村の条例を適用します。

9. 応募手続

(1) 応募受付期限 随時

下記まで郵送または直接持参してください。なお、提出した書類は返却しません。

- (2) 提出書類
 - 応募用紙 (別紙様式)
 - ・履歴書(市販のもので可。直筆及び写真貼付)
 - ・作文(A4サイズで書式自由、パソコンでの作成可)
 - ※題名「あなたの考える歴史を活かした地域おこし」について、1,000文字程度で 作文を作成してください。なお、作文の最初に住所と氏名を記入してください。
- (3) お申し込み・お問い合わせ

〒781-6441 高知県安芸郡北川村野友甲 618

北川村教育委員会

電話:0887-32-1223

メールアドレス: kyouiku@vill.kitagawa.lg.jp

10. 選考

(1) 第1次選考(書類)

書類選考のうえ、結果を一週間以内に応募者に文書で通知します。

(2) 第2次選考(面接等)

第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、第2次選考試験に要する交通費 及び宿泊費等は個人負担となります。

※上記選考日程については応募状況等により変更する場合があります。

(3) 最終選考結果の報告

最終結果報告は、2次選考後文書で通知します。

※住民票の異動は必ず地域おこし協力隊委嘱日以降に行ってください。

それ以前に住所を異動させると、応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。